

第12回議会報告会「議員と語ろう会」

【市政に関する意見と回答】

(令和4年11月5日～11日開催分)

会場	会場	ページ	班 長	班 員 (議席順)
本匠地区公民館	1班	1～4	高司 政文	梶川 善寛 本杉 貴志 御手洗秀光 坪根 大吉 森 三千年
青山地域コミュニティセンター				
鶴見地区公民館				
鶴見地区公民館 田の浦分館				
上灘文化センター	2班	4～5	塩月 健治	浅利美知子 本田 房代 吉良 栄三 山野内真人 大崎 栄治
大入島地区公民館				
米水津地区公民館				
弥生地区公民館				
さいき城山桜ホール①	3班	5～7	高橋 圭一	廣津留龍二 上田 徹 飛高彌一郎 福嶋 勝彦 井上 清三
上浦地区公民館				
さいき城山桜ホール②				
直川地域コミュニティセンター				
渡町台地区公民館	4班	7	西條 隆洋	後藤 勇人 戸高 秀世 大野 達也 染矢 和陽 富松 万平
八幡地区公民館				
蒲江地区公民館				
宇目地域コミュニティセンター				

大分県佐伯市議会

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会(委員会)の回答	委員会
1	本匠	<p>【財政調整基金の運用について】</p> <p>財政調整基金は御存じかと思う。このところをしっかりと返答をいただきたい。西嶋市長のときから積み立てており、これを田中市長になって3月31日に返して4月1日にまた借りる。ずっとこれを繰り返している。3月定例会の閉会日は、20日や25日頃。しかし、私の持っている資料によれば3月31日に30億返済している。つまり、議会閉会時点では現金はなく、空っぽの議決をしたのではないかと。お金はなかったのに予算書には50億ありますよという議決をさせたと考えられる。4月1日に借りて翌年の3月31日に返済している。ずっと自転車操業でやってきてる。だから、議会が議決したときには50億の定期証書が30億しかなく、20億は市が使っている。それならいい。しかし、31日に臨時議会をもって20億プラスしなければ悪いのではないか。この辺を高司班長は監査委員もしておるので、ちゃんと調べて報告をいただきたい。それから、議会選出の監査委員だから聞かすが、預金通帳は監査の際に見るのではないか。見たときに定期証書が減っているということは、監査の対象にしてもらわなければ何の監査か分からない。今日答弁ができなくてもいいが、後日しっかり調査してほしい。特に、令和3年の3月から6月まで。ここらを正式に財政調整基金を市が使っているのかどうか。議会に相談しなくても執行権で使えると思うが、何かの要綱を設けて(使うべき)。</p>	<p>執行部に確認したところ、まず、基金繰替運用については、歳計現金の資金不足に対応するために、基金に属する現金を一時的に繰り替えて日々の支払いに使用することで、その使用期間に応じた利息を基金に支払います。これは、当初予算を編成した時点で歳入予算総額の現金を保有しているわけではなく、不足現金額の資金繰りのために運用しているとのことでした。</p> <p>基金繰替運用に代わるものとして、銀行等から歳計現金の不足分を借り入れる一時借入金がありますが、本市においては、繰替運用で支払う利息の方が一時借入金の利息よりも安くなるため、年間を通じて基金繰替運用を行っているとのことでした。</p> <p>なお、議会として一般質問や決算特別委員会などで、実施状況の確認や運用に当たってのルール化及び議会への報告などを提案しており、委員会としても、今後運用期間等を含めて検討する旨を確認しているため、引き続き注視していきたいと考えています。</p> <p>※執行部から運用方針等が示されれば内容を変更する場合があります。</p>	総務
2	本匠	<p>【政務活動費について】</p> <p>議会基本条例の見直しをするのであれば、同条例の17条にある政務活動費を市民に分かりやすく報告すべき。河野議長の報告書は黒塗りで見れない。皆さんに手紙を出したが、全員協議会は開かれていない。黒く塗ったものを市民が分かりやすく閲覧するというような基本条例はおかしい。領収書は全部黒塗り。相手の名前を言えないことはない。ポンカンを1キロ売っても税務報告するのが当たり前。それを事務局もどうもしない。こういうことをしていると事件になる。だから議会に要望しておくので、皆さんの師友で調査するなり、議会運営委員会でするなり、この返答もいただきたい。</p>	<p>政務活動費が市民に分かりやすいものとなっていないのご指摘ですが、その閲覧・公開等にあつては、佐伯市議会政務活動費の交付に関する条例及び佐伯市情報公開条例等の規定に基づき、個人情報に関する情報は非公開(黒塗り)とする運用となっています。市民の皆様の負託と信頼に応えるため、今後も引き続き政務活動費の適正な運用と用途の透明性の確保に一層努めて参ります。</p>	議会運営
3	本匠	<p>【小半鍾乳洞について】</p> <p>入口が壊れて入れない状態で小半鍾乳洞の状況がどうなっているか分からない。せっかくいいものがあるのに議会で話が出ないのか。新しいものを作るより、自然のものを大事にしてもらいたい。(後に「施設としての鍾乳洞を活用してほしい」との意見有り。)</p>	<p>令和5年1月26日に現地にて執行部と共に視察を行い、現場の状況を確認し、執行部と意見交換を行いました。執行部に状況を確認したところ平成28年1月から6月までにかけて落石があり、同年8月22日から入洞禁止としています。再開に向けた落石対策のための調査・工法や本匠エリアの観光計画について専門家や文化庁、県等と協議を行い、令和2年度に県道側からのトンネル掘削として地質調査を実施した結果、当初より事業費が大幅に大きくなることが判明し実施設計に至りませんでした(当初1億3千9百万→3億7千8百万)。</p> <p>令和3年度に神社方向からのルートで再検討をしましたが、複数の鍾乳石の点在や事業費面・導線から当初案(県道からのアプローチトンネル)としました。</p> <p>令和3年7月に本匠地域振興協議会で取組状況を説明し、同年12月14日に市議会建設経済常任委員会で経過を説明しました。</p> <p>現在は、優良な補助金等、活用できる補助金について、県文化財課からの情報収集を続けているとのことでした。</p>	建設経済

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会(委員会)の回答	委員会
4	青山	<p>【小学校区について】</p> <p>青山は500名くらいの地区民で、さらに減ってきている。小学校も存続できるか際どいところである。第11回の議会報告資料にあるが、学校区をもう少し柔軟にしてもらい、青山を希望する児童がいれば校区割を厳格にしないよう働きかけてもらいたい。青山の方も本田議員が青山に住みたい方を連れてきている。学校区制の枠を外して希望する校区に通えるようにしてもらえば、学校も残り、地域としての維持も図れると思うので、議会としても後押しをお願いしたい。</p>	<p>執行部へ確認したところ、現在、小規模校の存続も含めた学校の適正規模や適正配置のあり方について、佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会に諮問し、検討が行われています。学校選択制度についても、この中で検討されておりますので、その答申を受けたあと、教育委員会として協議を行い、令和5年度に方針を出すとのことでした。</p>	教育民生
5	青山	<p>【堅田川の河川掘削について】</p> <p>堅田川の河川掘削の計画が分かれば教えてほしい。例えば、西野橋の下や河川の調査で降りて見たことはあるのか。ヨシという雑草が人の背の倍以上あり、放っておくと大変なことになる。それと、学校の上、2~3年前に河川の掘削をもらったが、ただブルで突くだけで撤去しない。1年で元通り。どうしてそんな無駄なお金を使うのか。柏江もそう。大きな河川もあと30cm深く取れば雑草はできないのでは。災害の少ない今のうちに何とかしたらと思っている。</p>	<p>執行部に確認したところ堅田川の河川掘削の計画について、河川管理者である大分県佐伯土木事務所に確認したところ、今年度は堅田橋から西野橋の上流100mの区間の掘削及び伐採と青山の入口となります共和コンクリート工業(株)付近約100mの掘削を施工するとのことでした。</p> <p>また、掘削については場所にもよりますが、深いところで1m程度掘削するとのことでした。</p>	建設経済
6	鶴見	<p>【災害時のトイレについて】</p> <p>40~45人ほどの地区だが、災害時のトイレを心配している。3日、4日となると誰が始末するのか。みんな高齢者である。そこで、工事現場等で使用する仮設トイレが1基でもあれば、地区が3分の1あるいはせめて半分負担し、残りを市が補助してくれるような働きかけをしてほしい。海岸部は山に逃げるため、皆同じ気持ちを持っていると思うが。</p>	<p>市では、「佐伯市自主防災組織活動事業費補助金交付要綱」を定めており、資機材等の購入に対して補助金を交付しています。</p> <p>執行部に確認したところ、仮設トイレを購入する場合も補助金の対象となり、その金額については経費の1/2以内で、自主防災組織の世帯数が100未満の場合は20万円が限度額となります。なお、リースの場合は対象外とのことでした。</p>	総務
7	鶴見	<p>【漁港の航路灯について】</p> <p>鶴見の場合は、巻き網、底引き網など夜操業する。松浦漁港は県営のため、航路灯を設置しているが、その他の漁港は市営となっている。沖松浦地区では二股漁港が4つあるが、そのうち2つは航路灯が設置されていない。防犯灯で対応していたが、先般の台風で被害を受けて設置されていない状況。漁港については、普通交付税中の港湾費の中で財源措置があると思うので整備をお願いしたい。市にも要望をしているが、防犯灯が1基使えない状況なので早急に対応をお願いしたいとの要望である。</p>	<p>御意見につきましては、執行部に対し、対応を検討するよう申し伝えました。</p>	建設経済

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会(委員会)の回答	委員会
8	鶴見	<p>【鶴見地区公民館及び図書費について】</p> <p>鶴見地区公民館で働いている。先日の台風で図書館の屋根が飛んだ。グラウンドと中庭に仮置きしている。図書室や漫画を置いている部屋の雨漏りがひどく閉館としていたが、本を読みたいとの声もあり、11月頭から入り口部分で一部再開した。対応を社会教育課にもお願いしているが、今耐震化工事も行っており、その後でなければ対応できないと言われている。業者からコーキングにて応急処置をしてもらっているが、大雨が降ると漏れてくる。早急に屋根の修理をお願いできたらと思う。もう一点図書館の件でお願いがあるが、昨年まで年間14～15万円あった図書費が減らされている。今年度は、他の公民館等と同等の4.5万円しかもらえていない。本自体の金額も上がっており、幅広い本を購入できない。もう少し予算がいただけたらと思うので、よろしくお願ひしたい。</p>	<p>執行部に確認したところ、まず鶴見地区公民館の修繕については令和5年3月15日完成予定とのこと。</p> <p>次に図書費についてですが、振興局管内における地区公民館及びコミュニティセンター8館の図書購入費は、昨年令和3年度は、蒲江14万円、鶴見14万8千円、他は一律で9万円でしたが、令和4年度は蒲江7万円、他は一律で4万5千円となっています。鶴見は合併前から公民館を図書館として位置付け、図書の整備に力を入れていた経過があることから、他地区公民館より高く設定していましたが、今年度より均衡を図るため、地区公民館が6館ある蒲江以外については一律の予算計上としたとのこと。</p> <p>地区公民館における図書購入費は減額となっていますが、これからは17万冊所蔵する佐伯図書館が行っている移動図書館車、団体貸付サービス、宅配サービス、電子書籍サービス等を積極的に活用し、また、来年度以降の指定管理者が計画している「出張！佐伯図書館」と題した出前図書館事業を佐伯図書館と地区公民館が共同で実施し、連携強化に取り組み、今以上に地区公民館図書室の充実を図るように考えているとのことでした。</p> <p>市議会といたしても、引き続き図書費の充実を求めていきたいと思ひます。</p>	教育 民生
9	大島	<p>【民生委員について】</p> <p>民生委員の役割は。ずっと前の方はよく一人暮らし家庭を訪問していた。今の民生委員はどうなっているのか。ほとんどが一人家庭の今、近所の人も分からないことが出てくるのでは。声をかけてくれる民生委員がいれば。</p>	<p>執行部に確認したところ、民生委員の訪問がないという大島地区につきましては、前民生委員の転出により、残任期間の令和2年5月から令和4年11月まで民生委員が不在であったことが原因だと思ひれます。この期間の後任について、振興局と連携し選出に努めてまいりましたが、選出に至りませんでした。</p> <p>次に現状についてですが、令和4年12月の一斉改選により233人中217人が選任されている状況です。民生委員は、ボランティアであることに加え、高齢化や多岐にわたる職務等が多いことから選出に苦慮しているところ</p> <p>す。</p> <p>なお、今回の改選により大島地区で新人の方が選任されています。</p> <p>続いて役割についてですが、民生委員法の第14条に基づき、住民の生活状態を必要に応じ適切に把握することや、福祉サービス等の情報提供を始め、福祉事務所やその他の行政機関の業務への協力とのことでした。</p>	教育 民生

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会(委員会)の回答	委員会
10	大島	<p>【漂着ごみについて】 大島が番匠川から流れてくるごみの受け皿になっている。漁協組合員も20ばかりで高齢化。市の方で援助してもらえないか。60～70年前から地域で処理していた。昔は組合員もいたため、それほど負担にならなかったが。高齢化が進み大変な状況。市が予算をもってやってもらえないか。</p>	<p>執行部に確認したところ大島地区を含めた鶴見地域では、合併以前から7月の海の日に全住民で取り組むクリーンアップ事業として海岸清掃を行ってきましたが、コロナウイルス感染症の影響により令和3年度と4年度は行われていません。 大島地区は地理的に台風の吹き返しや季節風により海上のごみが漂着しやすいことは認識しております。 離島では、漂着ごみを撤去するためには積込み運搬ができる起重機船が必要になります。これを市内で所有するのは3社しかなく、使用状況を確認してからの対応となりますので、早急な対応ができない場合があります。 また、海上作業は多額の費用が必要となり、随時対応することは難しい状況です。 一方、海岸内の漂着ごみについては、焼却処分をすることができます。焼却処分は費用を抑えることができ、また、速やかに対応ができます。島民の方で容易に処理できる体制づくりやボランティアを募り、海岸清掃を行うことなどを地域住民と協議、検討したいと思うとのことでした。</p>	建設 経済
11	大島	<p>【定期船欠航時について(前回意見の状況を確認)】 帰りの船便があるかどうか確認して利用しているが、急に欠航となった場合、佐伯から特便を雇うか、佐伯に泊まるか、梶寄まで行って帰ってくるかになる。佐伯市内に泊まる家がある人はよいが、そうでない方はタクシー代等かかるため、せめて半額でも負担してもらえれば助かる。3年ほど前にもこの話をした記憶がある。</p>	御意見につきましては、執行部に対し、対応を検討するよう申し伝えました。	建設 経済
12	上灘	<p>【中学校の統廃合について】 今問うのは中学校の統廃合。市内全体で4校(鶴谷、佐伯南、昭和、蒲江)ぐらいになってもよいのではないかと。交通網を整備すれできないのではないかと。ただし、地域の皆さんの理解と協力は必須である。市町村合併から10年以上が経った。そろそろ考える時期ではないかと。</p>	<p>執行部へ確認したところ、現在、小中学校の統廃合も含めた学校の適正規模や適正配置のあり方について、「佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会」に諮問し、検討が行われています。この中で、今後の児童生徒数の推移や小規模校の存続の課題等を総合的に勘案されるとともに、地域住民からのアンケート結果なども踏まえて検討されております。この答申を受けたあと、教育委員会としての協議を行い、令和5年度に方針を出すとのことでした。</p>	教育 民生
13	大入島	<p>【島の消防・救急体制について】 高齢者が多く若者が少ないため消防団員も減少している。離島であり市内からの出勤にも時間を要するため、島の消防・救急体制に不安を感じる。常備消防の常駐化はできないか。</p>	<p>離島の救急体制については、過去に地元や関係課を交えて議論を重ねてきた経緯があり、大入島では海上交通等や地域住民の協力も含めた現在の体制に至っているものと認識しています。 消防本部としては、常備消防の常駐化は難しく、消防団員の確保や地域コミュニティとの連携を図りつつ現在の体制を継続したい意向ですので、改めて現在の体制について周知し、不安の解消に努めていただくよう消防本部に申し伝えました。</p>	総務
14	大入島	<p>【白浜海水浴場の流木等漂着物除去について】 白浜海水浴場の漂着ゴミ等については、地区住民でボランティアでゴミ拾いを行っているが、量が多く対応しきれない。また、流木等については手に負えない。オルレで訪問客も増える中、景観上好ましくないため、処理について検討いただけないか。</p>	<p>白浜海岸の漂着ごみについては、承知しておりますが、ごみ処理については、限られた予算の中で、優先順位を付け実施しております。主に、漁業活動に支障を及ぼす漁港を重点的に取り組んで処理をしております。 本件については処理する方向で検討するとのことでした。</p>	建設 経済

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会(委員会)の回答	委員会
15	大入島	【旧小学校前のテトラポットの漂着ゴミについて】 旧小学校前のテトラポットにも漂着ゴミ等が大量に積もっている。以前は回収して焼却したりしていたが現在は中々そうもいかない。	執行部に確認したところ旧小学校前は港湾区域であり、大分県の管轄となります。県に確認したところ、港湾内の漂着ごみについては、港内の船舶の安全な航行を確保することを優先して管理しているとのことでした。	建設経済
16	大入島	【農道の災害復旧について】 台風14号被害で農道の一部が被害を受けたが、復旧予算がないという理由で未だに現状のまま放置されている。以前は復旧の対応等素早かったように感じる。	執行部に確認したところ農道高松3号線については、台風14号により路肩の一部が損傷しており、12月補正において予算要求を行いました。現地で耕作者も立ち会い、了承を得たところですが、議会報告会においても要望がありました。本農道は幅員も狭く、路肩が損傷しているため、早急に復旧する必要があると判断し、維持管理予算を使用して12月に補修を実施したとのことでした。	建設経済
17	米水津	【地方創生臨時交付金の活用及び実績について】 新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金について、どういった活用状況にあるのか。また、新聞報道等ではその使い方について一部問題もあるとの指摘があるが、佐伯市はその辺は大丈夫なのか。	本交付金については、内閣府から、事業終了後に交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果について公表するよう通知されており、現在、佐伯市の公式ホームページにて活用状況(令和2・3年度分)を公表しています。また、本委員会に対しても報告を受けて確認しています。	総務
18	米水津	【小中学校の統廃合について】 小中学校の統廃合について、議論の状況や今後の計画等があれば伺いたい。	No.12と同じ。	教育民生
19	弥生	【振興局の裁量等について】 何か地域活性化のためにやろうとすると、やっぱりどうしても資金がお金がかかる。今の今現状皆さん方もよく分かっていると思うが、現状では、何をすることも本庁へお伺いを立てないともできない。ある程度振興局の裁量で活動ができるような予算配分ができないのか。	振興局裁量の予算については、合併後の平成18年度から予算化され、現在まで継続されています。 各地域の振興及び維持対策として平成30年度に創設された「佐伯創生推進総合対策事業」では、令和4年度、振興局平均で700万円程度を予算化しているところですが、令和5年度からは、各振興局の予算を1,000万円(旧佐伯地域は1,500万)に増額し、より振興局長の裁量で地域の実情に合った執行ができることとなっています。	総務
20	弥生	【閉園後の幼稚園の利活用について】 閉園したら終わりではなく、その後の建物の利活用はどうなっているのか。話は進んでいるのか。すぐ壊すのではなくて、子どもたちが関係する団体やグループから活用の話ができれば積極的に活用できる方向で検討して欲しい。	執行部へ確認したところ、閉園後の活用につきましては、行政財産としての活用を優先し、活用がない場合については、普通財産に用途変更した上で、活用したい団体等があれば、貸付けを行います。現在、弥生地区におきましては、明治幼稚園を明治小学校が、切畑幼稚園を切畑小学校がそれぞれ利用しており、上野幼稚園につきましては、1団体から借り受けたいとの申出を受けている状況とのことでした。	教育民生
21	上浦	まず逃げろといっても、みんなが懐中電灯を用意しないと。地震で畦道が崩れとるかもしれん。せめて、ソーラーの点滅灯くらいは付けられないか。	市では、各振興局において、地域の振興及び維持対策を目的とした「佐伯創生推進総合対策事業」に取り組んでいます。現在、「地域防災対策への支援」を追加するよう進めていると説明があり、その中で対応が可能になるものと考えています。	総務

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会(委員会)の回答	委員会
22	上浦	この間の台風で養殖魚が被害を受けたが、処分場がない。	御意見につきましては、執行部に対し、漁協等と連携した対応を検討するよう申し伝えました。	建設 経済
23	上浦	BGのプール、今温水を止めている。渡邊教育長のところに陳情に行ったら、稼働率とかで無理だと言われた。どうにかしてほしい。	<p>執行部に確認したところ、上浦B&G海洋センタープールは昭和63年、佐伯市民総合プールは平成9年、米水津温水プールは平成14年に整備されましたが、現状、温水プールとして利用できるのは、佐伯市民総合プールと米水津温水プールの2カ所となっています。</p> <p>上浦B&G海洋センタープールについては、以前は3月～5月、10月～11月の間、温水プールとして利用できましたが、ボイラーの故障後より、市内にあるほかのB&G海洋センタープールと同様に、利用期間を5月から10月まで(一般開放は夏休み期間)に統一しております。</p> <p>どの施設も光熱水費などの維持費や老朽化による修繕費がかかりますが、上浦B&G海洋センタープールについて、ボイラーの修理には約60万円、温水プールとしての年間のランニングコストは監視員や燃料費などで、約450万円の経費が試算されております。一方、利用料収入は温水プール稼働時で約73万円であったとのことでした。</p> <p>今後については、老朽化した施設改修に重点を置き、温水プールの再開は考えていないとのことでした。</p>	教育 民生
24	桜 ホール②	事前復興計画のところで、佐伯市の福祉施設の半分は市街地にある。南海トラフとか来たら市内は壊滅すると思うので、福祉関係者もこういう意見の場に呼んでいただければと思う。	大規模災害における事前復興計画を策定する上で、関係者・関係団体は多岐にわたるものと考えられるため、福祉関係を始め、各関係機関等の意見を踏まえ、計画を策定するよう執行部に申し伝えます。	総務
25	桜 ホール②	避難高台の登り口のところに電柱が並んでいるが、地震で倒れたら登れなくなるなどと思う。移設とか考えていないか。	長島防災高台は液状化対策を施工しており、電柱倒壊の危険性は低いと考えられること、また、スロープ1か所と階段が5か所あり、全て登れなくなる状況は想定していないことから、移設の考えはない旨を執行部に確認しました。	総務
26	桜 ホール②	城山の登山コースで崩れているところがある。	御意見につきましては、執行部に対し、修繕等の対応を検討するよう申し伝えました。	建設 経済
27	桜 ホール②	桜ホールの中にごみ箱がない。もともと佐伯市内はごみ箱が少ないのだが、これがポイ捨てにつながっているのではと思うがどうお考えか。	<p>執行部に確認したところ、さいき城山桜ホールは文化施設であるため、そもそもごみが発生しないという観点から、ごみ箱は設置していません。環境美化条例の内容に鑑み、発生したごみは持ち帰っていただくことを原則に、持ちごみを減らす効果も備えている。</p> <p>なお、館内にある自動販売機には、空容器用のリサイクルボックスが設置されているとのことでした。</p> <p>執行部に対して、環境美化条例の考え方やごみを持ち帰っていただくことなどを積極的に来館者に周知する必要性を伝えたところ、執行部からは現状で、フリースペースのテーブル席には周知する内容の案内を設置しているが表示方法については検討したいとのことでした。</p>	建設 経済

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会(委員会)の回答	委員会
28	直川	振興局の人員配置、再任用が多いと感じる。再任用が悪いという訳じゃないけど、人材は引き抜かれて振興局に元気がない。人材がないから動けない。振興局に、逆に人材を増やすというようなことを議会の中で考えていただいて、行政へ働きかけはできないか。	執行部に確認したところ、振興局については、管内住民と本庁との連絡調整を行うことが多く、職員には幅広い知識が必要であることから、再任用職員のスキルが生かされる職場であるとの認識です。なお、令和4年度の再任用職員は全体で46名、今後11名増加した57名になる予定と聞いています。 一方で、地元出身の職員に対しては、本庁においてスキルアップや見識を深めた上で、各振興局に帰ってもらうローテーション的な人事の必要性も認識しており、再任用職員の配置とのバランスも考慮し、振興局の人員配置に努めてほしい旨を執行部に申し伝えました。	総務
29	直川	一般の人はそこまで読まない。パンフの下に辞退について書くくらいなら、減った場合のことを書くべきでは。今回のはがきでも「貴殿から3冊希望がありました、2冊にさせていただきます。」くらいは書いてもよかったのでは。	御意見につきましては、執行部に対し、今後のプレ券発行の際には対応を検討するよう申し伝えました。	建設 経済
30	宇目	小野市小の付近の橋が壊れそうで不安である。どうか建て替えなど検討してもらえないのか。	執行部に確認したところ小野市小付近の橋は、市道下小野市越野線 金比羅橋と思われます。この金比羅橋は令和4年9月に橋梁点検を実施しています。その結果、直ちに安全性を損なう危険性は低いとのことから、現在のところ架け替えを行う予定はありませんが、今後も点検を行い適切な維持管理を行いたいと考えているとのことで、橋の安全性は確認できているとのことでした。	建設 経済